

平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名		漏水対策事業			事業コード	1249
担当課等	所属名	上下水道局 みず管理課			担当係名	
	課長名	上下水道局 みず管理課	担当者名	浅沼 和道	電話番号	697-6254

1. 事務事業の基本情報

総合計画体系	施策の柱	快適な都市機能	コード 7	施策	いつでも信頼される上水道事業の推進	コード 5
	基本事業	安定給水の確保	コード 1			関連予算 費目名
			特記事項			
	事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度				⇒（開始年度 昭和9年度～）
事務事業の概要	目視出来ない漏水を発見したり予防する事業					
根拠法令等	水道法5条					
この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)						
水道事業を開始して以来、経費をかけて作った水が漏水によって無効となることを極力防止する目的で事業を開始した。						
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか						
特になし。						
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどう変化したか。今後の見通しはどうか						
舗装の高級化(舗装厚の増加)や昼夜連続の都市活動、さらに地下占用物の輻輳化など漏水発見を困難とする要因が増加している状況である。						

2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を、何を対象としているのか)	漏水等による無効となる水	⇒	②対象指標 (対象の大きさを示す指標)	A. 無効水量	単位	m ³
				B. 輻輳給水管路線数	単位	本
				C. 配水監視システム推進計画基数	単位	基
③手段 (事務事業の内容、やり方、手順)	22年度実績(22年度に行った主な活動) 漏水による経済的損失の解消。 ・基礎的対策(漏水量把握) ・基礎的対策(配水監視システムによる水量、水圧の常時24時間監視。) ・予防的対策(輻輳給水管の整理統合) ・対症療法的対策(職員と委託による漏水調査と発見された漏水箇所の修繕) 23年度計画(23年度に計画している主な活動) 22年度と同様。	⇒	④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)	A. 推定漏水防止量	単位	m ³
				B. 輻輳給水管解消路線総数	単位	本
				C. 配水監視システム移行基数	単位	基
⑤意図 (この事業により対象をどのように変えるのか)	漏水量の軽減を図る。	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標)	A. 漏水防止率(推定漏水防止量/無効水量) 【指標の性格:● 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	%
				B. 輻輳給水管解消率(輻輳給水管解消路線総数/輻輳給水管路線数) 【指標の性格:● 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	%
				C. 配水監視システム移行率(システム移行基数/システム推進計画基数) 【指標の性格:● 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	%
⑦結果 (上位基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するか)	安全でおいしい水が安定供給される	⇒	⑧上位成果指標 (上位基本事業の成果指標)	有効率(単位:%) 耐震化率(単位:%) 残留塩素(単位:mg/l)		

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	無効水量	m ³	2,044,789	2,048,076	2,000,000	1,725,160	2,000,000	2,000,000	26 年度 1,900,000
対象 指標B	輻輳給水管路線数	本	23	24	25	25	30	30	26 年度 30
対象 指標C	配水監視システム推進計画基数	基	62	62	62	62	62		年度 年度
活動 指標A	推定漏水防止量	m ²	1,096,753	699,151	1,100,000	1,377,233	1,100,000	1,100,000	26 年度 1,100,000
活動 指標B	輻輳給水管解消路線総数	本	18	20	22	22	24	26	26 年度 30
活動 指標C	配水監視システム移行基数	基	16	32	47	48	62		23 年度 62
成果 指標A	漏水防止率(推定漏水防止量/無効水量)	%	53.6	34	55	80	55	55	26 年度 55
成果 指標B	輻輳給水管解消率(輻輳給水管解消路線総数/輻輳給水管路線数)	%	78	83	88	88	80	87	24 年度 100
成果 指標C	配水監視システム移行率(システム移行基数/システム推進計画基数)	%	25	52	76	77	100		23 年度 100

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	*****
事業費	A	千円	133,756	113,847	116,708	121,468	155,397	151,556	*****
財源 内訳	④国	千円							*****
	⑤県	千円							*****
	⑥地方債	千円							*****
	⑦一般財源	千円	133,756	113,847	116,708	121,468	155,397	151,556	*****
	⑧その他	千円							*****
	合 計 (④～⑧) (=A)	千円	133,756	113,847	116,708	121,468	155,397	151,556	*****
延べ業務時間数		時間	7,100	7,000	7,300	7,000	7,000	7,300	*****
職員人件費 (B)(臨時職員賃金は、事務費に含む)		千円	28,400	28,000	29,200	28,000	28,000	29,200	*****
トータルコスト (A) + (B)		千円	162,156	141,847	145,908	149,468	183,397	180,756	*****

3. 事務事業の評価(See)

必要性評価	①施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか？	☐ 見直す余地がある ☒ 結びついている	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	②公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	☐ 見直す余地がある ☒ 妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	③対象の妥当性 対象の設定は現状のままでいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくてよいですか？	☐ 拡大または絞る余地がある ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	④意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？	☐ 拡大または絞ることができる ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
有効性評価	⑤成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	☒ 向上余地がある ☐ 向上余地がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑥廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？	☐ 影響がない ☒ 影響がある	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑦類似事務事業との関係 類似の事務事業(国、県、市の内部、民間)はありますか？	☐ 類似事業がある ☒ 類似事業がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
効率性評価	⑧事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できる余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑨人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？	☒ 削減余地がある ☐ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑩受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
公平性評価	⑪費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ

4. 事務事業の改革案(Plan)

改革／改善方向	①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など) ※複数ある場合は、代替案その1、代替案その2とすること 本事業の進展により目標数値である有効率95%以上の達成がなされた場合には、これまで実施されてきた経年管更新や鉛給水管更新等の予防的対策は継続しつつ、監視可能な配水ブロックを対象に、より高精度な水需要を把握しながら配水の調整を行う高度な予防的対策へ転換を図る。 ②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか？ それをどう克服していきますか？ (関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む) 漏水防止として最も効果的な対策は、予防的対策(経年管更新など)であるが、事業を進展させるためには財政的負担を大きく招くことから、効率的な事業経営を考慮した整備を行なう必要がある。
---------	--

5. 課長意見

一次評価	(1)一次評価者としての評価結果 <table><tr><td>① 必要性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>② 有効性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>③ 効率性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>④ 公平性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr></table>	① 必要性	● 妥当	○ 見直し余地あり	② 有効性	● 妥当	○ 見直し余地あり	③ 効率性	● 妥当	○ 見直し余地あり	④ 公平性	● 妥当	○ 見直し余地あり	(2)全体総括(振り返り、反省点) 推定漏水防止量が前年度より増加したが、これは、平成20年度から導入された配水監視システムにより異常水量のリアルタイムな監視と効率的な計画的漏水調査(直営・委託)が実施され、潜在的漏水の発見がなされたことによるものと考えられる。
① 必要性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
② 有効性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
③ 効率性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
④ 公平性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
今後の方向性と改革改善案	(3)今後の事務の方向性(改革改善案) <table><tr><td>☐ 終了</td><td>☒ 継続</td><td rowspan="2">→ <table><tr><td>☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)</td></tr><tr><td>☒ 改革改善を行う</td></tr><tr><td>☐ 事業統廃合・連携</td></tr></table></td></tr><tr><td>☐ 廃止</td><td>☐ 休止</td></tr></table> ↓ 方向付けの理由と改革改善の内容 「新盛岡市水道事業基本計画」では、将来の有効率について95%以上を目指すこととしている。当市の有効率は平成22年度で94.6%となっており、上昇傾向となっているものの、更なる向上を図るために、経年管更新や鉛給水管解消事業の推進による予防的な漏水防止対策を進める必要がある。また、潜在漏水の早期発見のため、配水調整ブロック整備事業や配水監視システム推進事業によりリアルタイムな流量監視システムの整備を進める必要がある。		☐ 終了	☒ 継続	→ <table><tr><td>☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)</td></tr><tr><td>☒ 改革改善を行う</td></tr><tr><td>☐ 事業統廃合・連携</td></tr></table>	☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)	☒ 改革改善を行う	☐ 事業統廃合・連携	☐ 廃止	☐ 休止				
☐ 終了	☒ 継続	→ <table><tr><td>☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)</td></tr><tr><td>☒ 改革改善を行う</td></tr><tr><td>☐ 事業統廃合・連携</td></tr></table>	☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)	☒ 改革改善を行う		☐ 事業統廃合・連携								
☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)														
☒ 改革改善を行う														
☐ 事業統廃合・連携														
☐ 廃止	☐ 休止													